

自転車用ヘルメットの購入費用を補助します

羽幌地区安全運転管理者事業主会では、自転車乗車中における事故の被害を軽減するため、羽幌町、苫前町及び初山別村のいずれかに居住されている方に対して、自転車用ヘルメットの購入費用を補助します。

●補助対象者

令和8年7月21日以降に自転車用ヘルメットを購入した羽幌町、苫前町及び初山別村のいずれかに住所を有する方

●補助対象となるヘルメット

S Gマーク、J C Fマークまたはそれに準じる安全性の認証を受けた新品の自転車用ヘルメット

●補助額

ヘルメット1個につき、上限2,000円（2,000円未満は購入価格とする。）

※ 補助対象者1人につき1個まで

上限数に達した時点で補助を中止させていただき、その時点で今回と同様の方法で通知させていただきます

●申込方法

次の書類を添えて羽幌地区安全運転管理者事業主会（羽幌警察署内に所在）に申請してください。

- 1 本人及び現住所確認ができるもの（運転免許証、個人番号カード等の写し）
- 2 誓約書
- 3 代金の支払い手続きが完了したことを証する書類（レシートや領収書の写し等）
- 4 安全基準の認証の確認ができるもの（認証マーク保証書、写真等）
- 5 振込口座の確認ができるもの（通帳、キャッシュカードの写し）

●問い合わせ先

詳しくは、羽幌地区安全運転管理者事業主会までお問い合わせください。

☎ 0164-62-1110（内線456 担当者 渋谷（しぶや））

※ 羽幌警察署につながるので、「自転車ヘルメットの問い合わせ」であることを伝えてください。

受付時間 平日午前9時～午後4時30分までの間

